

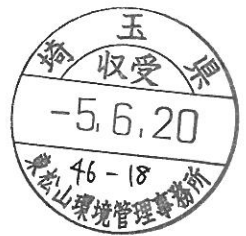
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月~~22~~<sup>20</sup>日

埼玉県知事 大野 元裕殿



提出者

住 所 東京都板橋区新河岸2丁目19番21号

氏 名 株式会社 リ ネ ス

代表取締役 坂本卓也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5997-2166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社リネス 東松山事業部
事業場の所在地	埼玉県比企郡滑川町大字都87
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	洗濯業
②事業の規模	55,000万円
③従業員数	41人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→焼成、焼却 ※セメント原材料に再利用 汚泥→中間処理として脱水→堆肥化 ※堆肥に再生 汚泥→堆肥化 ※堆肥に再生 廃プラ→中間処理として破碎→固形燃料化 ※固形燃料に再生 廃プラ(廃ウエス)→中間処理として焼却→固形燃料化 ※固形燃料に再生 廃プラ(廃ウエス)→中間処理として焼却→埋立(管理型) 廃酸→中間処理として中和・脱水→埋立(管理型) 廃アルカリ(特管)→中間処理として中和・混合→焼却・燃料化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

東松山事業所長 (廃棄物処理統括責任者)

生産部部长 (廃棄物保管排出担当)

※廃棄物の保管管理、排出を行う

管理部部长 (廃棄物関係管理・環境管理担当)

※廃棄物関係帳票管理、環境管理、教育を行う

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排出量	1,158 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラ
	排出量	0 t	215 t
	● 廃水汚泥の脱水効率を上げて減容に努めている。 ● 廃棄するウエスを減量するため、洗濯再生率 (回転率) のアップを目標化している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排出量	1,200 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラ
	排出量	0 t	240 t
	(今後実施する予定の取組) 廃酸、廃アルカリは今後排出する予定はありません。 ● 廃水汚泥の脱水効率を上げるための脱水機のメンテナンスおよび凝集剤の見直し (最適化) を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ● 廃プラは再生利用の用途に応じて3種類に明確に分別し、リサイクル利用を推進している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ● 汚泥について、有機汚泥と無機汚泥の分別を検討・計画する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	全処理委託量	1,158 t	215 t
	優良認定処理業者への処理委託量	17 t	189 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,158 t	215 t
	(これまでに実施した取組) ●熱回収および再資源化を推進する処理業者への選定を推奨している。 ●廃棄物管理（委託実務）に関する社内研修を実施している。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラ
	全処理委託量	1,200 t 240 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t 200 t
	再生利用業者への 処理委託量	－ t ー t
	認定熱回収業者への 処理委託量	ー t ー t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1,200 t 240 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃酸・廃アルカリ（特管）は今後排出する予定はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 処理委託した施設への定期的な現地確認を実施する。</li> <li>● 優良認定処理業者への委託を検討する。</li> </ul>	
※事務処理欄		